

平成 28 年 4 月 13 日

◎加藤委員長 ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

御報告いたします。土森委員から、所用のため欠席したい旨の届け出があっております。本日から委員会は平成 28 年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《危機管理部》

◎加藤委員長 それでは、日程に従い危機管理部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、新しい体制ですので幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎加藤委員長 続きまして、危機管理部長から総括説明を受けることといたします。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎加藤委員長 最初に、危機管理・防災課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは、質疑を行います。

◎土居委員 燃料備蓄施策を進めてこられたと思うんですけども、県下全域で必要となる燃料には重油やガソリン、灯油、軽油といろいろありますし、発災直後、応急的に地域でどの種の燃料がどのくらい必要であるかについては、これから検討していくということでしたかね。

◎中岡危機管理・防災課長 県内の例えば車両や重要施設、病院で、燃料についてどういった需要が見込まれるのか。それから、病院であれば備蓄量がどれだけあるのかなどを調査する委託料を昨年度の 9 月補正で認めていただき、繰り越して調査をしています。

その結果の需要と供給を見たら、多分、供給が足りないとの結果が出てくると思います。

今年度まで繰り越していますので、6 月ぐらいには成果が上がってくると思いますが、そこからどういった対策を練っていくかを考えておきたいと思います。

すぐにできることとできないことがあると思います。例えば公用車は燃料を必ず2分の1以上入れる取り組みをしておりますけれども、例えば、それを各家庭でも行っていただくことも考えられますし、それから、例えば病院などの備蓄につきましては、燃料のスペースや一定の量になると管理者を置かなければいけないといった課題も出てくると思いますので、その対応についてどうするのかを、この需要と供給の調査の結果が出てから検討したいと考えております。

◎土居委員 先ほど課長がおっしゃった需要と供給は、病院や救急車といった公的な部分の検討の話だったと思うんですけど、実際に応急対応をしていく上では、例えば、現場の土木業者が道路啓開等に必要な燃料の確保を現場で完結していかなければならない状況も生まれてくるんじゃないかと思うんですけど、そういったことは会議において検討対象となっているのか。

◎中岡危機管理・防災課長 調査の項目の中では、道路啓開等を行う重機等の燃料についても調査することになっています。

加えて、後ほど消防政策課で説明がありますが、ガソリンスタンドの災害対応の取り組みでもやっていますので、そういうところもあわせながらやっていくことになろうかと思えます。

◎土居委員 一つ心配なのが、そのガソリンスタンドなんですけれど、御承知のとおり経営が厳しくてどんどんなくなっていくような状況で、現時点で整備したとしても将来的に経営が成り立たなくなっていく潰れていってしまい、県のそういった確保策にも影響してくるんじゃないかと思えますけれど、その辺はどういった考えを持っていますか。

◎中岡危機管理・防災課長 そこは非常に大きな課題だとは思っています。市町村といろいろ協議をする中で、例えば、先ほど委員が言われたように、大豊町でも役場の近くのガソリンスタンドが閉鎖したとの話も聞いており、非常に重い課題とは思っておりますが、すぐお答えできるものを持ち合わせておりません。

◎土居委員 石油基地については、そちらの課でよかったですか。

今、説明を受けたのは応急用の燃料備蓄になると思うんですけど、それは3日ぐらいを想定していますか。

◎中岡危機管理・防災課長 国の応急対策活動の具体計画は平成27年3月に策定されましたが、燃料につきましては、民間との燃料に関する協定の中で4日目以降に入ってくることになっています。それは道路啓開の状況にもよるんですけど、少なくとも3日間を何とか持ちこたえられる計画をつくりたいと考えております。

◎土居委員 県の基本的な考えをお聞きしたいんですけど、当然、復旧事業は継続して行うため当然燃料も必要となりますので、その3日後の燃料の補給体制は非常に大事になってくると思います。燃料基地のほとんどは高知市のタナスカにあり、県の約9割の燃料

がここにあるわけですが、燃料の確保を県内で完結しようと考えた場合、もし、この石油基地が機能していない状況が起きた際は、県としてどのような方法で燃料を補給していく考えがあるのか。

◎中岡危機管理・防災課長 タナスカ、中之島の石油基地につきましては、当然、津波が来ることが想定されております。東北の事例でもありますように、ああいっただけの石油基地が津波でやられると、流出したいろんな瓦れき等に火が燃え移って非常に大きな火災が発生することが想定されるため、平成 25 年度からタナスカの地震津波対策については検討しています。

そういったことからすると、今は確かにタナスカで備蓄燃料を確保しているんですが、そこはなかなか当てにはできないんじゃないかと考えています。

この燃料の需要と供給のバランスを踏まえ、計画の中でこういった形で燃料を供給していくのか検討していきたいと思えます。

ただ、国の具体計画の中では、例えば病院やそれぞれの優先の供給施設をあらかじめ指定しておけば、そこに向かって国と契約を結んだ石油連盟からタンクローリーがやって来て直接給油することになっておりますので、そういったことも含めて燃料確保対策の中で検討したいと考えています。

◎土居委員 いずれにしても、そこまで燃料が行き着くことが大事になると思えます。土木部等とのコンビネーションも必要になってくると思えますので、しっかりとお願いします。

◎浜田（英）委員 一番心配するのは、やっぱり病院で手術ができなければならないことです。病院の燃料の備蓄体制はおおむね 3 日とのことですが、それを 1 週間ぐらいにできるように燃料タンクの増量等も進めていると思えますが、県内の中核的な病院は当然ですが、民間の救急病院もそういう手術ができるように備蓄タンクの増量を応援しなければいかんと思えますね。

それと、黒潮町には防災ヘリ等に給油できるタンクが整備されて、今、高知空港のヘリパットもかさ上げ工事が進み、どんどん防災ヘリのサポート機能は充実しておりますけれども、平成 7 年に、たしか私と塚地委員が総務委員会のときにりょうまの導入についてすったもんだやったことがあります、あれは三菱商事から 6 億円弱で仕入れました。かれこれ私も 20 年になりますので、りょうまも導入されて 20 年が来つつあります。元を取ったと思えますし、20 年間、耐空検査を毎年やってりょうまを大事に使いながらできるだけ長もちさせる方向でおるのは確かだと思えます。また、最近、BK117 のドクターヘリが頑張っておりますので、防災ヘリのドクターヘリ的運用は少なくなっておるんですが、それも限度があると思えます。このりょうまの更新については、一定部内で検討されているのですか。

◎酒井危機管理部長 委員がおっしゃったように、りょうまは何とか延命措置をしながら使っている状態ですが、もう年数がたっておりますので、やはりそろそろ更新をどうするか本格的に考えていかななくてはいけない時期に来ているとは思っています。

ただ、いつの時点で更新するかといった具体的なところまでは至っておりませんが、今後どうしていくかは大きな課題だと認識しております。

◎浜田（英）委員 パイロットの免許がシコルスキーS76Bか、あるいはアグスタ式AW-139になりますから、もし更新するとすればアメリカ製にするのかイタリア製にするのかになるわけで、そののところを考えても、りょうまは6億円弱でしたけれど、今買うと恐らく3倍の18億円ぐらいすると思うんです。

人間のつくった機械ですのでいずれはいかんになるので、いつまでも使うわけにはいかない。老朽化してもし事故が起きたり、あるいは乗員がけがをすることも心配されるので、そろそろ更新に向けて準備を進める必要があるんじゃないでしょうか。

それから、アグスタ式AW-139は消防庁からの借り物ですので、大規模災害になってくると内閣官房あるいは消防庁からの命を受けて、ヘリサットを使って早く情報を知らせろとなって、肝心の救命活動が停滞する可能性だってあるんですよ。アグスタ式AW-139はガソリンを食いますけれどりょうまより性能はいいですから、だから十分に活用できるそれ並みの性能のものへの更新の準備を進める必要があるんじゃないかと思っておりますが、どうですか。

◎酒井危機管理部長 委員がおっしゃるとおりだとは思っております。

ただ、やはり委員がおっしゃったように機種が変わると免許や整備の資格を取るのに非常に多額の経費がかかりますので、機種自体をどのような形で更新していけば一番効率的なのかをあわせて検討していかなければいけないと思っております。

◎浜田（英）委員 それともう1点、高知県は南海地震対策ばかりに目が行っているようなことがあるんですけど、やっぱり、ゲリラ的な豪雨もあります。日本の年間降水量は大体1,700ミリであるのに対して高知県は3,000ミリ降るわけなんです。一方で、今まで1日の降水量が多かったのは、三重県の尾鷲で800何ミリ降っている。それを今度は奈半利川の上流の魚梁瀬平鍋地域が追い抜いて900ミリ近く降っているわけで、年間3,000ミリといっても1日で恐らく1,000ミリ近く降っている。

また、中国四国農政局の調べで見たら、その山を一つ越した中川では1,300ミリぐらい降ったことがありますよね。もう本当にいつ深層崩壊が起きてもおかしくないような状態で、現実に平鍋地域では深層崩壊が起きました。

それで、それによって津波が起きてダムを越波して大変なことになりかけた。魚梁瀬貯水池の貯水容量は1億トンで早明浦ダムは3億トンあります。今から十五、六年前にも魚梁瀬ダムに大量の雨が降って、ロックフィルダムの横の余水吐から水を落とすのが間に

合わないほどで、ロックフィルダムをオーバーフローするんじゃないかと思われるほどでした。それに慌てた電源開発株式会社の職員がジープで走って行って、川下の人に早く避難するように呼びかけたものの、事なきを得たことがあります。

電源開発株式会社と県の土木部河川課とは連携をとって、今のダムの状態がどういう感じかは連絡がいくんですが、肝心の市町村との連絡網があまりしっかりしていない気がします。東部の地域防災監の北村君が地域防災企画監の畑山君にかわりました。そんなことも頭にはあるんでしょうけれども、やっぱり電源開発株式会社からの大量の増水に関する情報をリアルタイムで知らせるような方法を考えていかないといかんと思います。

それから、土木部と危機管理部が連携をとり、そして、防災無線もあるわけですから市町村とも連携をとるといった連携体制をもう1度チェックしていかないといかんと思いますので、その点をお願いしておきたいと思います。

◎中岡危機管理・防災課長 まず、県内医療機関ですが、県内の20床以上の医療機関は140機関程度ありますけれども、そこにつきましては、先ほどの基礎調査の中で自家用の給油施設や自家発電の状況、油種等の調査をするようにしています。

その結果を見まして、医療機関については健康政策部が所管になりますので、そこと連携して燃料確保対策を検討していきたいと思います。

次に2点目の風水害の対応です。平成27年度は余り大きな雨がありませんでしたが、先ほど委員がおっしゃった平成26年度のときには8月に12号、11号で非常に大きな被害がありました。県の災害対策本部の事務局の中には、当然土木部の河川課や道路課も入っています。先ほど委員がおっしゃった市町村への情報伝達については、避難勧告指示を出すのは市町村長になりますけれども、その判断となる材料につきましては県それから高知地方気象台との連携も含め、十分に意思疎通を図りながらやっていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 県庁も免震構造になり、もうガラスは割れんだろうと思ったら台風で割れる可能性が十分にあることがわかりまして、やっぱり台風の常襲県ですので、窓ガラスが割れてしまうと書類も散乱するし、パソコンもぬれてデータがいかんになったら困りますし、飛散防止フィルムを計画的に少しずつでも風が当たりそうなところからやっていくべきじゃないかと思うんです。

一部やっているところがあるとは聞いていますけれども、やはり防災の司令塔である県庁ですので、例えば、高知城の崖から石が転んできて防災作戦室の窓ガラスが割れたりする可能性だってありますし、そういう重要な部署から飛散防止フィルムをとりあえず張っていくべきじゃないかと思っておりますがいかがでしょうか。

◎中岡危機管理・防災課長 庁舎管理につきましては総務部の管財課になりますので、今委員がおっしゃったことも含めて検討してみたいと思います。

◎梶原委員 先ほど浜田委員の発言の中に市町村との連携についてありましたけれど、10日から2週間ぐらい前に、高知新聞に防災行政無線が県下市町村の全てでデジタル化が完了したとの記事が掲載されていたと思いますが。

◎中岡危機管理・防災課長 消防無線です。

◎梶原委員 じゃあ、それについてはまた後で。

◎土居委員 土砂災害についてはこちらでいいですか。

◎中岡危機管理・防災課長 土砂災害につきましては、防災砂防課と連携して高知地方気象台も含めて市町村とやりとりするようにしています。内容によっては土木部になる部分もあります。

◎土居委員 土砂災害警戒区域の指定についてですけど。

◎中岡危機管理・防災課長 土木部です。

◎塚地委員 今年度から新たに地域本部の近傍に職員が待機する制度を始めて、そのための人事配置になっているようですが、基本的には県民から見ると大変心強い体制になると思うんですけど、当の職員にしてみると厳しい規制や制約がかかってなかなか大変な側面もあって、資料の対象職員等の項目に一定の対象職員への配慮事項みたいなことが記載されています。今年度はある意味新しいスタートなので、人的な余裕というとおかしいですけどそういったものがあると思いますが、これから人事異動していく過程の中でいろんな条件が出てきて、この仕組みの維持継続をどういう状態で図っていくのかについて結構不安な声も聞いたりするんですけど、そこらあたりの長期的展望はどうですか。

◎中岡危機管理・防災課長 今回の地域本部の近傍待機につきましては、昨年10月、11月ぐらいからずっと協議してきました。防災部局である危機管理部や土木部等につきましては常日ごろから災害対応をやっているんですが、今回の対象には、例えば県税事務所や農業振興センターといったふだん余り災害対応をやっていない方に近傍待機をお願いすることになったため、先ほど委員がおっしゃったようにいろんな意見がありました。

そういった中で、人事異動の発表があった後に、それぞれの地域本部長が各管内の対象となる所長や次長に直接当たって聞き取りをしました。この資料の中に職員の健康状態や家庭事情等を考慮すると記載していますが、どうしても体調が悪い、家族の介護等がある方につきましては対象から排除しています。

5地域本部で二、三名はそういう方がいたかと思いますが、それ以外の方については、一応、近傍待機できることになっています。ただ、今回初めて地域本部ごとに各部局にまたがるような形で始めましたので、運用する中でいろいろ課題が見えてきたところについては改善していきたいと思います。

それから2点目で、今後、人事異動で人が変わった場合についてですが、今15名から20名ぐらいのローテーションを組んでいるんですけども、確かにそういった家庭の事

情等の方がふえてくる可能性はありますが、そこは少ない中でやっていくしかないと考えています。例えば 15 名で回しているところが 10 名になったら、年間の割り当て回数が一、二回増えることになると思いますが、そうした中で対応していくしかないと考えています。

◎塚地委員 やっぱり幹部職員に危機管理対応意識を持っていただくことは大事なことで私も思っています。それで、その意識を持っていただくと同時に結構な責任が生じるわけですので、相当な研修やフォローがないと、いざというときに本当にそういう方々で機能が発揮できるのかとも思いますが、そこらあたりはどうですか。

◎中岡危機管理・防災課長 平成 26 年に地域本部ができ、先ほど災害対策支部の体制を整備してきたことを説明しましたが、平成 26 年、平成 27 年度の中で、その災害支部の対応マニュアルを策定しています。

ただ、それはマニュアルをつくったということで、例えば昨年度には各地域本部、各支部ごとに訓練を実施しております。

やっぱり、前段に申し上げたように災害対応の経験がない方が多いので、市町村や県の職員それから警察や自衛隊が、災害のときに実際にどういう動きをするのかを学習型の訓練でやりました。

そういうことは継続してやっていくということが必要ですが、加えて、所長や次長については、今回の近傍待機で一定の期間は災害対策支部の指揮をとってもらうこととなりますので、研修、訓練を充実していくことの繰り返ししかないのではないかと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎加藤委員長 次に、南海トラフ地震対策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎前田委員 第 3 期行動計画の中の住宅耐震化率が 77%から 82%になったことについてですが、住宅耐震化の定義とといいますか、どういった内容で判断されることになっているのか。例えば、診断をやった場合の数値に上部構造評点の 0.7 や 1.0 という表現もあると思いますし、それが木造なのか鉄骨なのか、また、建てられたのが昭和 56 年の 6 月より前であるとかいろいろあると思うんですけど、トータル的に見てということなんですか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 多分、住宅課でそういうことで対応していると思うんですけど、数字としては目標を定めて、それに対してどれだけ耐震改修をしたかの数字で評価しています。

◎前田委員 改修をしたかどうか。

◎堀田危機管理部副部長 住宅は県内に大体 30 何万棟あるんですけど、そのうち昭和 56 年 5 月以前に建てられた分の数字がありまして、その数字がいわゆる耐震化の対象としての全体数字になります。その中で一定年数がたつことで建てかわることや空き家になって撤去する分もあります。その部分を全て耐震化するわけではないんですけど、建てかえをされたり、じかに耐震化をしたりすることによって数字が上がっていく、ちょっと複雑な計算をした率になっています。

◎前田委員 先日、記事に耐震診断と個人負担の大きさの問題が出ていて、なかなか耐震診断が進みにくくなっていることもあると思います。さっきお話のあった昭和 56 年 5 月以前に建てられた特に木造建築物は、国の調査でも耐震診断の上部構造評点の数値が倒壊の危険性がある 0.7 未満の建物が約七、八割を占めていると思いますので、ぜひとも住宅の耐震の改修に関しては、ここの部分の進捗といいますか、さらなる進め方について新たな方法を考えないとしんどい局面に入っているんじゃないかと考えておまして、県としてできる範囲は限られていると思いますけれども、この耐震診断とその自己負担について、何か新たな取り組みは考えられていますかね。

◎酒井危機管理部長 八つの重点課題のいの一に住宅の耐震化を位置づけておまして、委員がおっしゃったように、やはりお金の問題が一番になってきております。住宅課が主に取り組んでいることですが、今年度からそんなに負担なく設計までできる制度に変えておりますし、さらにその耐震診断についても、最終的には全体をやるけれども、部分的にできる場合があればそういった場合に対しても県としては支援していく形にしており、今年度からはかなり負担が少なくできるような形で進めるようにしております。

◎前田委員 高知市においては、恐らく一部鉄骨に関しては耐震診断自体も無料でなかったりすると思うんですけども、一部鉄骨なのかどうかも含めて、例えば、既に家を持たれている方が、そもそも論として鉄骨かどうか分からない状況であった場合は、やっぱり 1 回見てもらわないといけないことが第 1 段階的にはあると思います。

運用はもちろん市町村ベースにはなってくると思いますけれど、県が考えている制度設計上の本義と一定そういう誤差というか、当該の持ち主からするとその点さえもわからないことも起き得ると思いますので、その点についてもうちちょっと連携をとっていただきたいと思います。

少なくとも耐震診断自体が進まない限りはその先はあり得ませんので、その点に注力していただきたいと申し上げておきます。

◎浜田（英）委員 せんだって、高知市議会での長期浸水についてのやりとりが地元紙に載っておりました。長期浸水時の救出活動に使う装備はどのようなものにするんだとの議員からの質問に対して、執行部側からは浮沈構造のボートを使ったりジェットボートを使

ったりするとの答弁でした。実にレベルの低い議論をしておりました。すぐにエアボートという答えが返ってくればよかったんですけど。エアボートのデモンストレーションのときは高知市の消防局も来ていまして、ぜひ欲しいと言っていました。片や県警の警備部長は、県警はお金がないですからねと言いながらも先にぱっと手を挙げましたね。

この間の茨城県常総市の鬼怒川の大水害で大活躍したエアボートの情報を知っているはずなのに、あんな答弁しかできんということは、高知市はあんまり防災に熱心じゃないんじゃないかなとの思いがしました。ぜひとも指導してやってください。

◎酒井危機管理部長 エアボートは警察本部に配備されましたので、皆さんにエアボートがどういう力を持っているのかを、ぜひ訓練等で見せていただきたいと県警にお願いしておりますので、委員がおっしゃるとおりに高知市にもお話ししていきたいと思えます。

◎浜田（英）委員 ぜひともお願いします。

それから、高知市の長期浸水の際に、先ほどの浮沈ボートに要救助者を乗せて歩きながら移動していく途中の避難路で、マンホールに落ちてしまったらどうするのかと心配しています。せんだって調べていただいたんですが、意外に危ないマンホールは少ないことにびっくりしたんですが、でもこれは氷山の一角じゃないかと思うんです。

やっぱり助かった命をつなぐため、二次災害を避ける意味でも現地点検でマンホールの位置を確認するように点検事項の中に必ず入れないといかんとします。液状化や下水道へ吹き込んだ水によって必ずマンホールが外れると思えます。ロックのついているマンホールだけではなく、本当に小さいマンホールまで多彩です。大人は落ちなくても子供は落ちてしまうマンホールがあります。

ふだん通っている皆さんは意外と気がつかないですよ。進んでいるところでは、マンホールが外れたらそこから風船のような浮遊物が水面に出て、ここにマンホールがありますと知らせるものがあると聞いています。やっぱりマンホールのチェックを点検項目に入れて現地点検をすることを徹底していただきたいと思えますがどうでしょうか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 路上にはマンホールがたくさんあることはよくわかっておりますし、去年だと思えますが、公共の管理するものについては一定その構造的なものは把握できたんですけど、民間のものまでは見ていませんので、今後、そういう視点で見たいと思っています。

◎土居委員 また土木部とまたがることかもしれませんが、行動計画にかかわることですので、南海トラフ地震対策課の考えをお聞きしたいんですが、耐震化率 100%を目指してやっていくことは、ぜひ頑張ってもらいたいです。

避難路等を塞いでしまうことで避難等に支障が出るのが考えられますけれども、命を守って、その後、命をつなぐ政策に重点を移していく中で、緊急物資などを運んでいくのに非常に大事なものとして緊急輸送道路があると思うんですが、耐震化を進める上で優

先順位というのはちょっとおかしいかもしれませんが、緊急輸送道路沿線の建築物等に対する耐震化について、危機管理部として現状をどう認識し、今後、住宅課などとのコンビネーションをどう進めていくのかについて、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 緊急輸送道路沿線の建物の耐震化までは私どもでは把握しておりません。また、道路啓開などいろんな話が出てきますので、その辺を話しながら連携した取り組みになると思うので、そのように対応したいと思います。

◎土居委員 行動計画の中には避難空間整備率などいろんな言葉が出てきます。避難を円滑にしていけないか途中で一定そういった沿線がどうなっているのか、建物が倒壊する危険があるのかといった現状について、土木部と危機管理部の意識の共有というか情報の共有化があってこそ具体的な施策につながるんじゃないかと思います。その辺をしっかりとやっていくべきではないかと思うんですけれども。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 やっていきます。

◎土居委員 ぜひお願いします。

◎野町副委員長 前段の危機管理・防災課のこととも関連することですけれども、説明資料の 17 ページに特に県民への啓発活動の充実として新たな視点を踏まえてやっていただくとありますので大変期待しております。12 月議会で質問させていただきましたけれども、自主防災組織は県内にたくさんできまして、安芸地域でも 48 組織ぐらいあります。

市町村の職員にお話を聞く機会がありまして、自主防災組織の数はたくさんきたんだけど、住民の中のどれぐらいが入っているかの参加率を聞くと、明確な答えはもらえないわけです。

県は市町村に指導する立場ですので、なかなかその参加率の把握を十分できているかどうかはわかりませんが、いわゆる参加率をどれぐらい高めるかという点について、今どれぐらいの人が入っていて、これをどれぐらいにしていこうとお考えなのか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 たしか自主防災組織の組織率は、管内世帯数分の自主防災組織が組織されている地域の世帯数だと思うんですけれども、平成 27 年 4 月 1 日現在で 92.7%です。これから、そういう意識を高めるなどのいろんな啓発に取り組みますので、そういう方たちにもいろんなことを研修して技術を高めてもらい、一緒にやっていくように考えております。

◎野町副委員長 もう 1 回確認です。要するに住民の方が自主防災組織に入っているのが 92.7%もあるんですかね。うちの地元ですごく熱心にやっている地区がありますが、ここでも実は 30%ぐらいだとお聞きしているんですが。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 先ほどの 92.7%は自主防災組織が組織されている地域の世帯数とその管内の世帯数の割合ですので、その出し方と先ほど委員がおっしゃった

30%の差についてですが、今手持ち資料がありませんので、その辺については、また後で精査させていただきたいと思います。

◎野町副委員長 いずれにしても、その92.7%あれば素晴らしいと思います。

ただ、私が避難訓練などいろんなところへ出て行くに当たって、大体同じような方々が参加しています。やっぱり、より多くの方々に参加していただいて組織率を高める部分がすごく大事な視点ですので、ぜひそこはお願いしたいのと、それと地震はいつどういふうに発生するかわからないことも含めて、防災リーダーの育成活用の新たな視点でやっていただけるということですので、これは期待しております。

あともう1点、これは12月議会で道路管理者の土木部に答えていただいたんですが、特に東部では津波浸水区域に日常的にたくさんの方が通っている主要幹線道路の国道が入っています。やっぱり、そこに対して啓発をする表記をすべきではないかとの話をさせていただいたんですが、そこら辺については、以後、土木部とどのような連携が進んでいるんでしょうか。

◎酒井危機管理部長 現時点でも、この区間からこの区間までは浸水域といった表記は一定されている部分はありますが、もっと詳細な情報について提供する部分は正直余り進んでいません。全然土地感がない方が車を運転しているときに、どのようにここは危険であると情報提供するかは非常に大事な部分で今後の課題とは思っておりますので、また土木部と連携しながらその点は深めていきたいと思っております。

◎野町副委員長 よろしくをお願いします。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

暫時、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時53分から13時00分)

◎加藤委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈消防政策課〉

◎加藤委員長 次に、消防政策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは、質疑を行います。

◎中内委員 きついお話になるかもわかりませんが、執行部がお話されることが私たちの心に通じん面があるわけです。

その一つの要因は部長を初めとして、原稿用紙へ書いてただ読み上げるのは説明じゃないですよ。やっぱり文書を見ながら、これがどうだということを指摘しながら説明してもらったほうがいいと思います。そういう意味で、今年初めて部長になられて、この防災

という多岐にわたる場での活動方針をはっきりとお願いしたい。

◎**酒井危機管理部長** まず、原稿を見ながらの点は、1年生ですので間違わないようにしゃべらせてもらいました。なるだけ原稿を見ずに説明することは心がけたいと思います。

部としての運営方針ですけれど、さまざまに多岐にわたっており課題も非常に多いですが、みんなに言いましたのは、課題は多くあるけれど、決してその課題が多いからやめることなくただ答えを出そうということ、どんな難しい問題でも背を向けることなく答えを必ず出していこうと部としては確認しております。

我々としては、一生懸命やっているつもりですが、やはり行政としての立場でしか物事ができない部分があるかもしれませんので、そこは議会の皆様に御指摘と御指導いただければと思っております。

そういう形で我々の業務は困難なものが多いですが、逃げずに頑張っているつもりですので、御指導等よろしく申し上げます。

◎**土居委員** この委員会は初めてなんで、基本的なことになるかもしれないんですけど、感震ブレーカーの設置は、住宅密集地や老朽住宅密集地において、南海トラフ地震発生時の出火防止に大変有効だと思います。最終的には全ての重点地区に配付していくことになると思うんですけど、何年で100%にしていくといった年次目標的なものは持っているのか。

◎**土居消防政策課長** 地震火災対策計画をそれぞれの地区ごとにつくっていただいています。計画ができ次第、感震ブレーカーの配付を始める形にしておりまして、重点推進地区は高知市が非常に多くて9地区あります。それ以外の市町につきましては1地区ですので、基本的には今年度、高知市以外は計画の策定が完了し、早いところについては今年度から配付が始まることになっております。

高知市は数が多いですから、最低でも今年、来年の2カ年はかかると思っております。その計画ができた地区から順に配るとお聞きしております。

◎**土居委員** 市町村が配るといいますか。高齢者などは配付されてすぐに設置して使えるんですか。その辺の支援や指導についてはどうなっているんですか。

◎**土居消防政策課長** 現在、モデル地区で先行して取り組んだ四万十市が、昨年度から配付しております。もうほぼ配付が完了に近い状態になってきておりますけれども、四万十市でもやはり高齢者の方や自分では設置できない方のために、配付するに当たり、まず地区の区長や自主防の会長に集まってお話し、取りつけの説明会を行った上で配付を始めました。やはり、自分で取りつけできない方については、その地区の役員などが中心になって、そういった方の家に取りつけに回ったと聞いております。

今後、これから計画をつくる市町についても、大体そのような形で進めていくのではないかと考えています。

◎土居委員 本当がいい制度なんですけれど、実効性の確保のためには本当につけられているかどうかが大事だと思います。本当につけられたのかの確認は、後追いで市町村に指導なりしているんですか。

◎土居消防政策課長 四万十市もまだ全部配り終わったとの報告を聞いておりませんので、配り終わった後に各家で設置しているかどうかの話までは聞いてはおりませんが、今年度も重点推進地区のある 11 の市と町の担当者を集めた地震火災対策連絡会を年に 2 回もしくは 3 回開催するように考えております。その中で四万十市にその後の状況も聞きながら、また考えていきたいと思っております。

◎土居委員 住宅が密集しているエリアでどこかしらから火がつけば延焼していく可能性があるわけで、事業成果の面では設置 100%を目指していかなければ問題があるんじゃないかと思っておりますので、その辺のフォローをしっかりとっていくべきではないかと思っております。

◎土居消防政策課長 おっしゃるとおりだと思いますので、それぞれ支援していきたいと思っております。

◎浜田（英）委員 少子高齢化、人口減少が加速していく中で、消防団員の条例定数の確保は大きな課題で皆さんなかなか御苦労されていると思うんですが、各市町村単位か全部かどちらでいうほうがいいのかわかりませんが、条例定数を満たしていない消防団はまだかなりあるでしょう。

◎土居消防政策課長 高知県下に消防団は 38 団あります。そのうち充足率 100%に達しているのは 6 団です。高知県下全体でいいましたら、昨年 4 月 1 日現在で充足率 93.6%になっております。

◎浜田（英）委員 せんだって新聞にも学生消防団員のことを記事に載っておりましたが、県内では学生消防団員は現実に存在するんですか。

◎土居消防政策課長 数は少ないですけども、実際に学生消防団員として団に入っている方はいます。

平成 19 年度から定数確保対策事業として、二つ三つの市町村に限りますけれども協議会をつくっていただいて、定数確保の取り組みを市町村ごとにやっております。昨年、香美市で行ったんですけども、高知工科大生が 2 人ですけど香美市の消防団に入っていました。

◎浜田（英）委員 いい取り組みだと思いますし、学生でもボランティアでやりたい人もかなりおると思います。またそちらも進めていただきたいと思っております。

それから、午前中にエアボートのお話もさせていただきましたけれども、あれは県内に広がっていくにはまだ時間がかかると思うので、やっぱり今ある機材をいかに上手に活用して災害時の救援・救難対策をするかを考えた場合、その前の消防署なんかでもトレーラーの上にゴムボートを乗せていつでも出動できるようになっているけれど、あのゴム

ボートを二重に囲むことをしていないですよ。私は磯釣りが好きで岩礁へゴムボートで渡るときには外からもう 1 枚ビニールのカバーをかぶせて、すれても中のゴムの空気が抜けんように二重にして行くわけです。県内の消防署のゴムボートもそうなんですけれど、あれを本当に災害時に使おうと思ったら、やっぱり最低でもそのようにして使えるものは使っていくことが必要だと思います。今、外のカバーもなかなか強い防弾チョッキのアラミド繊維がさらに改良されて最近うんと強くなっています。ゴムボートよりはるかに高いんですが、少々のことでは突き破れんようなカバーができておりますので、ゴムボートを有効的に使っていく判断だった場合、各消防団や消防本部で持っているゴムボートにカバーをかけることは、やっぱり県が指導していかないといかんと思います。掃除も大変ですけど、エアボートをすぐ備えるよりはるかに安くいきますので、ぜひその点を御指導いただきたいと思います。いかがでしょう。

◎土居消防政策課長 また各消防本部とそういった話も進めていきたいと思っています。

◎梶原委員 先ほどお聞きしかけたことですが、3月までで県内の各消防無線のデジタル化が完了した。これは日本全国で3月までで完了したと書かれていたと思いますが、あわせて無線と車載型の端末をつけることによって、消火栓や出動車両などのいろんなことがわかるんで現地への到着とあわせて消火活動の開始までの時間が短縮される効果もあると思っていますが、実際にそれを運用している団の方々が言われるには、アナログのときには音質は悪いけれども聞こえてきたものがデジタルになったら聞こえるか聞こえないかのどちらかになった。また、インタビューでは実際には聞こえにくくなったと言われていたとも思うんですけれど、その辺の検証をされているのかどうか。それと、無線はかなり整備されていると思うんですけれど、車両に対する車載端末の整備状況が県下でどれぐらいなのかと、その効果もあわせて御説明いただけたらと思うんですけれど。

◎土居消防政策課長 無線のデジタル化につきましては、今年度から運用開始になっておりまして、昨年度までに整備が済む形でそれぞれの消防本部が進めておりました。

今年度から県内 15 本部の全てが完全デジタル化でスタートしております。その中で消防団の関係でいいますと、デジタル化されたことにより消防本部とのやりとりが双方向になった点でのメリットが非常に大きいものだと思っています。先ほど委員から言われました車載端末の状況なんですけれども、そこはちょっと現状を把握していないため今すぐにお答えできませんので、また調べた上で回答したいと思っています。

それと、聞こえづらい部分につきましては、どうしても場所といいますか電波の関係でちょっとした壁があるとか陰に隠れるところは聞こえづらくなる場所が出てくるとの声は聞いております。それぞれの消防本部で設計を組みながら整備しておりましたので、そういったことは消防本部ごとに設置したメーカーと話はしておるんですけれど、そういうことが解消できていないことにはなっております。

今後どのようにそれを解消していくかにつきまして、今年度、実はまだ設置できておりませんが、15 消防本部で構成する消防長会の中に通信担当者会を設置する方向で検討しております、そこで具体的な検討や協議をしていきたいと今のところ考えております。

◎梶原委員 逆に全く聞こえなくて苦労する面があるとしたら、できるだけ改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それと、先ほどの感震ブレーカーについてですが、この事業開始当初のときにも少しお話させていただきましたけれども、やはり行政がすることで重点推進地域を決めるのはもちろん大事だし、延焼が2次被害につながるのをそこを重点的にやらないといけないのはわかるんですけども、重点推進地域の人には無料で配付するけれども、その区域の線引きを外れた家はどうぞ自分で買ってくださいますとになってしまうのが何かどうしてもやっばり気になります。先ほど部長の総括説明にもありましたけれど、本当に防災に対する意識を県民に高めてもらうことも含めて、県内の希望世帯には配付する形ができないか。予算の件もありますけれど、これも性能にかなり差異があるので、今、県が配付している標準的なやつを希望する全世帯に配付することになれば数億円の予算がかかると思うんですけども、それはそれとして、地震火災は電気火災や津波火災をいかに防ぐかですから、防災や火災に対する意識を高めてくださいという意味で、ぜひ、そういう予算の要望も今後していただきたいし、議会もそこを注視していきたいと思いますが、部長どうですか。

◎酒井危機管理部長 既に、線引きから外れたらどうなるんだと、市町村からもそういうお話はいただいております。

ただ、今、我々としては、まずはこの重点地区への配付を最優先で行っていきたくて思っております。それができてから、それ以外の地域をどうするか2段階の対応になっていくかと思っておりますけれど、委員がおっしゃった声があることは十分認識しております。

◎浜田（英）委員 今、無線の話が出ましたけれども、防災作戦室はアマチュア無線を装備していますよね。

◎中岡危機管理・防災課長 ちょっとそれは意識していないんですが。

◎浜田（英）委員 以前、質問した際にアマチュア無線もあるとは聞いていましたけれども、県の医師会などでもアマチュア無線クラブをつくっていただいている経緯もありますし、やっぱり防災の司令塔の防災作戦室にアマチュア無線のレシーバーがないのはいかんと思いますよ。県庁の屋上には上がったことがないのでGPアンテナがあるのか、ダイポールがあるのかわかりませんが、僕らでもいつでも対応できるようにアマチュア無線を24時間中つけています。これは携帯電話が混み合ったりしたときに絶対役に立ちますんで、県の司令塔にこれがなかったら大変です。ときどきチェックしているかと思っただけです。

◎酒井危機管理部長 確認してみます。

◎浜田（英）委員 これは基本中の基本ですから、デジタル無線の防災無線はあってアマチュア無線がないのは大きな失態ですよ。なお確認してください。

◎塚地委員 先ほど浜田委員から消防団員の定数のお話があったんですけど、今年度の予算の中で確保対策事業の委託が行われていますけれど、具体的にどういう作業を委託されるんですか。

◎土居消防政策課長 高知県消防協会に委託しております。実際に定数確保対策をするのは今の充足率の低いところから選んでいくんですけど、その市町村消防団と話をして受けていただいた市町村や消防団、商工会などの民間団体も含めて、消防団員をふやすためにはどうすればいいかを話し合うための協議会を立ち上げてもらいます。

そういった協議会の運営そのものを協会にやっていただく委託になっております。

◎塚地委員 なかなか地域力が弱まっていく中で高齢化も進んでいるので、新しい消防団員をどう確保するのはすごく大きな課題です。一つは、消防団がみずから広報活動を行うことが、今の段階では規制されているとの話を伺ったことがあります。それは何か思い切ってこんなことをやっていますよといった広報活動ができないものかなどの思いがあります。それと、これからの活動について協議会の中で検討していただいて、例えば1回出動したときの手当がどうなのかや、身分保障がどうなのかといった問題も含めて、こういうことが必要だということが出てきますよね。やっぱり出てきた課題を具体化していく予算措置が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、委託して調査した後の具体化の方向として、例えば予算措置も含めてやる覚悟で調査をされているのか。

◎土居消防政策課長 委託費の話ですけど、先ほど協議会の運営と言いましたが、それ以外に実際に受けていただいた市町村の役場に消防団員募集の懸垂幕をかけるための経費も含まれております。

それと、協議会の中で話す際に、取り組み方はいろいろ多岐にわたってまいります。昨年度の例でいいますと、団員募集のためのポスターを作成し、それぞれの管内の人出の多い量販店などに掲示する活動もやっております。

この定数確保事業の委託以外の他の消防団につきましても、それぞれ団独自で確保対策的なことはやっております、消防団、市町村によってですけど、独自の取り組みで消防団のポスターをつくったり、声かけが中心になってきますけれど、団員の加入について独自の動きはしていると聞いております。

◎塚地委員 消防団の皆さんは本当にボランティア的精神で活動されていて、消防署員とは全く処遇も違うし、さまざまな違いがあるんですけど、一般市民からするとその違いがよくわかってないんですよ。

消防団員そのものが本当に活躍している姿がなかなかアピールしにくいことがあると

思います。地域によっては町内会報で一生懸命お知らせしたりしているんですけど、やっぱり広報活動自体に相当積極的に取り組む必要があるんじゃないかと思います。

それと、消防団員はボランティアなので直接おっしゃることはないですけども、やっぱり処遇改善の面を協議会の中で何がネックなのかを具体的に課題として出させていただいて、それをどう解決するかの本気で取り組む体制にならないと、なかなか前進が図りにくいだらうと思うんで、ぜひ処遇改善も視野に入れた取り組みをお願いしておきたいと思います。

◎土居消防政策課長 1点目の啓発の関係ですけど、年に一度、県の総合防災訓練がありますが、そこで1コマ消防団への加入促進のためのPRコーナーを設けております。

ただ、やはり消防団について理解させていただいて、加入を促進していくことは大事だと思いますので、啓発事業は今後もさらに強化していく必要があると思っております。

二つ目の処遇改善ですけども、消防団員の報酬や出勤に関する手当は、それぞれ市町村の条例で定めて支給しておりますが、一定の基準がありますので、市町村の担当課長会などで、支給額をその額にするようにと毎回お願いしておるところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理部の業務概要を終わります。

《健康政策部》

◎加藤委員長 次に、健康政策部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の御紹介をお願いいたします。

(幹部職員の紹介)

◎加藤委員長 それでは、続きまして健康政策部長から総括説明を受けたいと思います。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈健康長寿政策課〉

◎加藤委員長 まずは、健康長寿政策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎浜田(英)委員 危機管理部が終わったばかりで、南海地震対策のことばかり頭にあるんですが、我々、自民党は県の歯科医師会とは年に1回定期的に意見交換会をやっていて、私は去年おととしとちょっと忙しくてよう出てなかったんで今どうなっているかわからんです。歯科診療のパノラマ写真を災害のときの遺体確認のため、どこかに一元化して保管するところが必要だということでその方向に進んでいると思うんですが、この保

管場所を例えば総合あんしんセンターの歯科医師会の本部へ置くといったお話は聞いていますか。

◎中島健康長寿政策課長 私は去年来から災害歯科の協議会に参加させていただきながら、織田会長からもいろいろな話は伺っているんですけども、具体的なパノラマ写真の保管場所の話は聞いていません。

◎浜田（英）委員 非常に大事なことで東日本大震災でそれは役立った例がたくさんありますので、パノラマ写真は個人情報になる部分ですからしっかりしたセキュリティーも要るでしょうし、それも含めて早めにどこへ保管するのかをきちんと決めて、危機管理部や県警とも連絡をとりながら、早急にどうするのかを保管場所等を含めて歯科医師会とも検討していただきたいと要請しておきます。

◎山本健康政策部長 歯科医師会の役割は二つありまして、今言われたような検視の部分と、それから肺炎から命を救うのと両方でやっていただいています。検視の部分については、実は会長と話をする中では、保管はしたいんだけど、電子化できている分はいいんだけど、まだ書類ベースでやられている歯科医師も多いので、そこが課題だとお聞きしております。多分、東北も含めていろいろな全国の事例もあると思いますので、どういうやり方がよいのか歯科医師会と話しながらやっていきたいと思えます。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈医療政策課〉

◎加藤委員長 次に、医療政策課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田（英）委員 前方展開型の災害救護訓練は、去年、南国市のJ A高知病院を中心にやった経緯がありますが、ことしはこれをどこかの拠点病院を中心にやろうとする計画は具体的に挙がっているんですか。

◎川内医療政策課長 これにつきましては、県全体でさまざまな訓練を実施する予定です。昨年度の中央東福祉保健所管内で行ったような地域に特化した訓練につきましては、各災害医療対策支部、福祉保健所で、現在計画を練っているところですので、また各福祉保健所と意見交換をしながら進めていきたいと思っています。

なお、本年11月に四国全体でのDMA Tに関する訓練を高知県で開催する予定です。

これは南海トラフ地震などを想定して、四国全域からのDMA Tの進出や受け入れ等を計画しております。まだ開催場所等は決まっておられませんけれども、こういった訓練を実施しながら災害医療救護体制の整備に努めていきたいと思えます。

◎浜田（英）委員 それから、ドクターヘリの運行状況は非常に出勤の頻度が高くなってきているので当然ながら予算的にも大分アップしてきておりますが、この予算は県分であ

り、高知市の負担は別なんですか。

◎川内医療政策課長 このドクターヘリの運営に関しては、県から 10 分の 10 で運行経費などを補助しておりますので、高知市からの負担はいただいております。医療センターの運営費、負担金とはまた別です。

◎浜田（英）委員 それと、他の高知赤十字病院や近森病院からもフライトドクターが乗ってもらえるとのことですが、この場合、高知赤十字病院へ運んだ、あるいは近森病院へ運んだ場合の運行経費の負担割合はどのようになるんですか。

◎川内医療政策課長 ドクターヘリはあくまで県のドクターヘリということで運行していますので、搬送先としては医療センターがどうしても多くなりますけれども、フライトドクターがどの医療機関の医師であったとしても、搬送先は、その患者の状態や医療機関の受け入れ可能状況に応じて判断しますので、特にその費用の負担などが各医療機関に発生するわけではありません。

ただ、高知赤十字病院や近森病院からフライトドクターとして参画していただいた場合は、その方々の人件費に見合う額を医療センターから各施設にお支払いする形になっております。

◎浜田（英）委員 それと今後、愛媛県との相互応援協定も締結するという事で新たなドクターヘリが飛ぶ可能性があることを考えると、県のドクターヘリの運航委託先は四国航空株式会社だったと思いますが、同じ運航会社のヘリになるわけですか。

◎川内医療政策課長 愛媛県は本年度にドクターヘリを導入することを決定しておりますので、運行の委託先は四国航空株式会社ではなくて、愛媛航空株式会社という地元の企業に委託をすることになったと聞いております。

◎浜田（英）委員 この 2 億 8,000 万円ほどの補助金は、燃料代も含まれているんですか。

◎川内医療政策課長 本年度の予算 2 億 8,000 万円のうち、2 億 6,000 万円ほどが医療センターから運行委託先である四国航空株式会社への運行委託経費になります。この中に機体の整備や燃料などの経費が含まれております。

◎前田委員 49 ページです。搬送時間が少しずつ延長されているということですがけれども、到着時間とは別ですよ。到着してから病院にたどり着くまでの時間が搬送時間の定義になっているということですのでよろしいでしょうか。

◎川内医療政策課長 この搬送時間は、まず、覚知という 119 番が入電した時間から救急車が病院へ到着するまでの全ての時間となっています。これも若干ですが、年々延長している現状です。

◎前田委員 それと軽症者の割合が非常に高く高齢者の方が多いとのことですが、これは多分毎回違う方でもないと思うんですよ。実際は、例えば同じ人が 1 年間に何回か

同じようなことをしてしまうことがあると思うんですが、その辺の人数の捕捉はできているのかという点と、もしできているのであれば、それをどう対策していくのかを教えてくださいたいんですが。

◎川内医療政策課長 同一人物からの救急要請は、当然ながらこの中にダブルカウントされているかと思いますが。一度病気が治って退院して、そのあとまた急性増悪して救急車を呼んだ方もそれぞれ1件と数えるようになっております。

消防機関では固有名詞で押さえていますので、当然名寄せをすれば実際の人数が明らかになるかと思いますが、そこまでの分析はできていないと思います。1年のうちで複数救急要請する方もおられるとは思いますが、そこらあたりの分析はまだできておりません。

◎前田委員 恐らくそういうケースがあるとは思いますが、それは適切な救急の利用という点からいくと、それに対しては、当然、一定何らかの対策があってしかるべきと思うんですが、今後その捕捉の点も含めて何らかの対策等を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎川内医療政策課長 一般的な救急の適正利用に関する啓発はしていく必要があると思います。特定の多く利用される方については基本的に消防機関で把握しておりますので、消防行政の中で個人に対してどういった対策をとるかについて、消防政策課にお話して検討していただくようにしてみます。

◎前田委員 ぜひこの数値が少しでも改善されるように県からも御指導をよろしくお願いします。

◎塚地委員 地域医療構想の関係で、医療機関と患者や家族にアンケート調査を実施したと思うんですが、そのアンケート結果を総括的に見て、県としてのこれからの方向性が一定出されてきたものがあると思うんですが、そこをちょっと教えていただけないですか。

◎川内医療政策課長 先ほど塚地委員から御指摘のありました件は、昨年12月に行った療養病床の実態調査に関することだと思います。

これにつきましては、全ての療養病床に入院されている方々を対象にして実施しました。そこで、患者や家族に直接お伺いした設問は、その本人や家族が今後望ましいと考える療養環境はどこかということです。その中で、療養病床に入院されている合計5,300人のうち、引き続き、医療保険、介護保険を問わず療養病床が適当だと考える方々は約8割弱の4,000人余りでした。

一方で、各医療機関の退院支援の担当者が望ましいと考える療養環境は、同じその5,300人余りの母数に対して、引き続き療養病床での療養が望ましいと考える数は3,400人でした。患者の状態などで見た場合、患者や家族がお考えになるよりももう少し、他の

施設で療養することが望ましいと考えられている。この辺に若干のギャップがあることが明らかになりました。

それで、引き続き療養病床で療養したいということには、そこにしかいられないことや家に帰れない事情もあるといった社会的な背景も含めて、このギャップが生じたのではないかと思います。地域医療構想では将来的な推計を単に国のガイドラインに基づいて算出しますけれども、実際に再編を進めていくに当たっては、やはり患者と家族の現在の医療ニーズも十分受けとめるとともに、医療機関側の御意見も十分にお聞きして進めていかななくてはならないと考えております。

◎塚地委員 一応、国から示された回復期に必要なベッド数が計画値ではないことになっているので、そこは県としても柔軟な形で取り組んでいかれるんだろうと思います。

今、課長からは社会的背景を考慮しながら進めていく、また、知事からは議会の中で、そういう医療が受けられないような状態にはさせないとの明確な答弁もあったので、そこは大事な視点だと思うんです。

ただ、結局はどういう診療報酬体系になるのかが大きなネックになってくると思うんで、そこはぜひ国にも必要な病床数を確保できるように頑張って声を届けていただきたいと思うんで、そこは要請で結構です。

◎浜田（英）委員 その病床の削減は主体的にはどこがやるのか。県がやるんじゃなくて医師会が中心になってやるんでしょう。

◎川内医療政策課長 この地域医療構想の推進に当たっては、厚生労働省も医療機関の自主的な取り組みが一義だといっております。今回の制度改正で、例えば、過剰な病床機能への転換を抑制することや稼動していない病床の削減に関する都道府県知事の権限が強化されていますけれども、これはまず、その地域での関係者間の協議が最初にあって、そこでまとまらないときに県が間に入って調整をすることになっています。

それで、強制的に県が病床を削減する権限は与えられておりません。このことは厚生労働省も各都道府県は十分留意して地域が主体的に調整していけるような土俵づくりをするようにと通知されておりますので、県としてもそのような方向でやっていきたいと思えます。

◎浜田（英）委員 私はこの10年間、2人の両親を介護してみとったわけですが、高知市内で2人とも亡くなりましたけれども、地元の病院から含めて10カ所くらいの病院の中身をつぶさに拝見させていただく中で、本当に素晴らしい病院があると思う一方で、こんな病院があってもいいのだろうかと思う病院もあるんです。これについては、県民にとっては絶対によくはない病院なんで、どこかよそへ行ってもらいたいと思う病院も中にあるわけです。

やっぱり、その入院患者の意見を聞くことも大事ですけど、そこで亡くなった家

族の意見を聞くことも非常に大事なかなと思うんです。

とにかく医局と薬局とナースセンターの連携が全然とれていない。県内出身の医師の病院はそんなことないんですけど、県外から来てどこかの病院を買い取って、そこで介護病床あるいは回復期リハビリ病床などを運営している病院の中には、全くもって病院のていをなしていないものがあり、ろくな病院がない。これは私の実体験で言うわけですから、そういうところをきちんと調べてやってもらわんと命を預けているわけですから、県民は大きな損ですよ。

ですから、もう少しきちんと利用者の声を反映できるシステムで、最終的にここの病床はこれぐらい削減するという事になってもらわないといかんと思います。非常に難しい課題ですけども、ぜひそんなところにもきれいに取り組んでいただきたいと思います。

◎川内医療政策課長 御指摘ありがとうございます。

量だけではなくて、医療機関の医療の質の担保は非常に重要だと思っております。県にも医療安全支援センターを設置しておりまして、個別の医療機関の苦情などをいくつかお聞きしております。

私自身も問題があるという病院に立ち入り検査をして、これはいかんと思ったような事例もあります。病院に対しては、年に一度、医事薬務課の指揮によりまして医療監視の形で立入検査をしております。また、繰り返しになりますけれども、患者や家族からお寄せになられた情報をもとに、個別に対応するケースもあります。

また、その医療の安全、医療の質を向上させるためのさまざまな取り組みも行っておりますので、この地域医療構想を推進する中でも、医療従事者の確保や医療の質の確保などの観点からも推進していく必要があるとガイドラインで書かれておりますので、強制的に排除することは難しいですけども、提供されているサービスがよろしくない、または法令違反などを繰り返すような医療機関に対しては、当然ながら県として指導権限はありますので、医事薬務課と連携しながら医療の質の担保に努めてまいりたいと思います。

◎浜田（英）委員 私が言った病院とは今係争していますけれども、本当にこんな病院があったらいかんと思います、県民のために一生懸命やっています。よろしく頼みます。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

それでは、ここで休憩いたします。再開は3時5分。

(休憩 14時51分から15時05分)

〈医師確保・育成支援課〉

◎加藤委員長 次に、医師確保・育成支援課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中内委員 小児科や産婦人科の医師が足りませんよね。この4年の段階になったら、もう大体自分の専門を選んで、そういうところへ行きそうな人はおるかね。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 医学部を卒業しまして2年間は全ての診療科をほぼ回ります。卒後3年目に産婦人科や小児科の個別の診療科を選ぶようになります。

産婦人科・小児科医につきましては、奨学金条例の上でも加算制度を一定設けておりまして、割とコンスタントに受けてはいただいています。それで、産婦人科・小児科は大体毎年1人もしくは2人ぐらいが高知大学医学部の産婦人科・小児科へ入局している状況は続いておりますので、一定は安定しているんですが、志望者の多くが女性でして、産休・育休の非常に難しい問題があります。

県全体としては喜ばしいことではありますけれども、医局運営としてはなかなか頭の痛いところもありまして、働きかけとしては、そういうことを続けていって定着につながるよう、また勤めやすい環境づくりについて、関係の医療機関に県としても働きかけていきたいと思っております。

◎中内委員 話は飛びますけれど、この間、宮城県女川町へ行ってきました。あそこの病院も見てきましたけれど、あの高台にある病院の2メートルの高さまで津波が押し寄せたということでした。それで、新しい院長になってかどうかはわかりませんが、総合病院にしようとなり、この人は子供だからあっちへ行きなさい、こっちへ行きなさいとせずに、小児科の先生であっても別の診療科の先生であっても来た人は順番に診る。そうやりながら機運を高めて病院としての機能を果たしていくことが黒字になるということでした。

高知県の病院も小児科の先生が子供だけを診ていたらいいような割合ではないので、それではなかなか進まんと思うんです。

その辺を県が強い指導体制をとってやってもらいたいと思うし、土佐市の病院でもなかなか理想にかなう病院にはなりにくいと思うんですけれど、その辺はどうですかね。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 小児科も含めてですけれども、医師数が少ないところで各診療科の医師を集めるのは現実的には非常に難しいのはよくわかっておりますので、総合診療医という新たな専門医制度の中では、小児科や救急などを一定、3年間のカリキュラムの中で勉強して、内科系、ある程度の外科系、それから救急、小児を幅広く診られる医師を養成しようと掲げております。

県としてはそれを非常に重視しておりますので、募集なりのプログラムが今年度の6月か7月ぐらいまでに決まります。全国でも同じように決まり、募集がかかります。そういうところにはできるだけ県内に残って研修していただいて、最終的には県内の中山間地域で勤務していただける医師をふやしたいと思っております。

◎中内委員 とにかく分業化みたいな体制では、小さい病院では成り立たんと思うんです。だから、その辺に県が強い指導力を出すことはなかなか難しいことだと思いますけれども、極力そういう方向に行くように対応していったほうがいいと思います。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 やはり人口が少ないところ、医師の確保が困難なところへはそういうことも意識しないといけないと思いますが、あわせて住民の方々も小児科専門医でないといけないと要望されると、現実として非常に難しいところがありますので、そのあたりも御理解いただきたいし、御理解いただけるようにこちらも啓発なりいろんなPRをしつつ、進めていかないといけないと思っております。

◎中内委員 もう一つ、僻地病院に行かれる方はおりますか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 現在の僻地の病院等は自治医大の学生が中心にやっております。ただ、昨年からあき総合病院の中にプライマリーケア、家庭医の養成コースもつくられまして、そのプログラムにのっとって昨年は2名、ことしは1名が研修をしまして、ゆくゆくは出て行っていただける方がいると思っておりますので、自治医大以外の方は全く関心がないわけではないと思います。

あと、高知大学の中の家庭医療学講座の活動として、そういう総合医的な中山間地域・僻地に関心を持ってもらう機会を設けております。全ての人がそうなるとは全然思いませんけれども、ごく何人かは出ていただけるように努力していきたいと思っております。

◎中内委員 いろいろと複雑な面もあると思いますけれども、できるだけ力を発揮して頑張ってください。

◎梶原委員 今言われた高知大学の家庭医療学講座と災害・救急医療学講座の寄附講座をやられていますけれど、あわせて県外の大阪医科大学と聖マリアンナ医科大学でしたかね、これに平成23年から平成30年の間、寄附の金額もかなり大きいですが、それをやられた実際の成果がどれだけあったのか。その辺を少し説明してください。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 聖マリアンナ医科大学については2期目が今回延長になりました。これまでに梶原病院、高北病院等に内科の医師を派遣していただいて非常に助かっております。引き続き今後も派遣していただくようにいろいろお願いしたいと思っております。

大阪医科大学は平成26年度の後半に協定を結び、平成26年度の2月から嶺北中央病院に4カ月交代で2人ずつ医師を派遣していただいております。この4月からは四万十町のくぼかわ病院に同じように派遣していただくような形でして、あくまでも中山間地域で重要な内科系の診療をしていただいて、その地域の医師を確保する形で貢献していただいております。

◎梶原委員 それと先ほど御説明いただいたその初期臨床研修です。今年度は2人が奨学金を返還して帰られたということですが、終了後の定着率が90%ぐらいで平成27年の4

月も90%だったと思いますが、それぐらいあるんで、ぜひ、帰られる方が1人でも少なくなるようにしていただきたいと思います。結局は奨学金をこれだけ出すんで、高知県で医師としていてもらいたいということですが、逆に、例えば帰ってきてくれたらどこかが出した奨学金相当分をうちが負担しますといった制度自体が明確にある自治体等はあるんですかね。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 お互いこういう医師不足のもとで、各都道府県が設置している奨学金条例でそういう例は聞いたことはありませんし、あれば抗議はしたいと思っております。

ただ、やはり民間の中では、かつてそういう話は聞いておりますが、今回の奨学金を返された2人については、2人とも親元に帰られるということですし、1人は分割での返還ですので、そういう事例ではなく、やはり家庭の事情で帰らざるを得なかった部分があると思います。

お金の問題で全てを解決しようすると、かえって反発を買うことが多々ありますので、やはり高知に残ってもきちんとキャリアが積めることを明確にすることや、学生のとときから高知の人たちが期待していることをいかに伝えるかが大きなことだと思います。

そういう意味で高知大学の家庭医療学講座の取り組みは、メンテナンスをする意味では非常に重要な活動ではないかと思っております。

◎浜田（英）委員 関連で、所管の部は違いますけれど精神科の医者も一つよろしく願います。やっぱりがんセンターが進む一方で精神病床が遊びゆうわけですから、これも大きな課題ですので何とかせないかんとします。それと、がんセンターがオープンすることによる医師やスタッフは確保できる見通しがあるんですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 まず、精神科の医師の確保については、地域福祉部とともに、昨年度も関係する県のドクターのところへも一緒に伺いましたし、大学の精神科教室の教授にも何度もお会いしてお願いはしておりますので、所管上はあちらだから医師確保の部分は関係ないということは絶対ありません。一緒にやっております。

あと、がんセンターにつきましては、もともと高知医療センターにはがんセンターの機能がありまして、それをさらに施設面できちんと明確化しようということです。県内の研修医のマッチング率なども医療センターは高いですし、そういう意味ではさほど心配しておりません。

やはり、これからは若いドクターもそうですが、どういうドクターを確保していくか。

あと、島田副院長がこられました。ああいう方には求心力がありますので、そのあたりをいかにPRしていくかが大きいんじゃないかと思します。

◎浜田（英）委員 最新の医療機器が入ることによって新しい医師が来たいということもあるでしょう。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 機器は一つの条件ではありますけれど、それよりは指導してくださる先生方がどういう方であるかのほうが中堅の医師にとっては大きいかと思います。ある程度の上級になるとやっぱり施設面の問題は大きなものにはなるとおもいます。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈医事薬務課〉

◎加藤委員長 次に、医事薬務課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 鎌倉副部長もバイクに乗るのがうんと好きなんですが、私も一緒にしてね。それから文化生活部の橋口参事もそうです。この間、四万十市にバイク乗りが集まって、拳ノ川診療所が孤立したという想定で、西南大規模公園のネストウエストガーデンの向こうへ四万十川から移動して、四万十川からは医薬品を積んだモーターグライダーが発進するわけです。西南大規模公園のネストウエストガーデンの向こうでそれを受け取って、我々が拳ノ川へバイクで搬送するシミュレーションをやったわけですが、やっぱりこのモーターグライダーの必要性が改めてわかったと思います。これはやがてドローンにかわるとおもいますね。ドローンの活用もこれから考えていただいたら孤立する診療所の配達に有効だと思いますので、一つの例として述べさせていただきました。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈国保指導課〉

◎加藤委員長 次に、国保指導課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 国民健康保険事業運営検討協議会はすべり山のところじゃないですか。別にあるんですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 すべり山の裏にあるのは国保連合会のことだと思いますけれど、あそこは病院等からの診療報酬の請求の取りまとめをしまして、内容を点検して市町村へまとめて請求する機関です。

先ほど御質問のありました協議会につきましては、平成30年度に向けて県と市町村がお互いに連携をとって取り組んでいく必要がありますので、県と市町村とあと国保連合会にも入っていただいておりますが、そこで共同で検討するためにつくった組織です。

◎浜田(英)委員 実務はどこでやるわけですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 事務局は県の国保指導課で行います。

◎浜田(英)委員 場所とかスタッフはやっぱり市町村からも派遣してもらおうんでしょう。

この事務作業全部を県がみてやるわけにいかんでしょう。

◎伊藤参事兼国保指導課長 基本的には都道府県営化に向けた作業としては県が行うこととなります。ただ、実務の面で運営方針の策定などは市町村に詳しい方もいらっしゃるしますので、そちらの方とどのようにやっていくか協議して、その上で運営方針などの取りまとめを県がすることになります。

◎浜田（英）委員 具体的にどうなのかはわからんけれども、本当に財政が厳しい中で、なんか県ばかりが重荷を背負うのは大変だと思うし、課長が一番しんどいんじゃないかと思うけれども、やっぱり、多少実務に詳しい人等を県へ出向させてもらったらどうやろうね。

◎伊藤参事兼国保指導課長 資料の4ページに概要については記載をさせていただいているんですけど、先ほど言いました9つの市町の首長が協議会の構成員となり、あと幹事会を下に設けておりまして、各市町の担当課長に入ってもらい実務的な議論はそこでしていくと。

あと、作業につきましては、県の担当者と各市町の代表の方、約10名になりますけれども、現状こうだから国が示したガイドラインを踏まえてやるとこういったことになるんじゃないかといった作業を一緒になってやっていくことで考えています。

県に出向はしていただけませんけれど、実際に一緒になっているいろいろな実務的な事務作業を進めていくように考えています。

◎浜田（英）委員 できるだけ県の負担にならんようにね。そこはやっぱり市町村にも遠慮をせずに言わないかんと思います。

◎伊藤参事兼国保指導課長 ありがとうございます。

◎中内委員 国保と後期高齢者の保険を使って、土佐市なら土佐市で100人おって、その国保を使ってかまん病院へ何%行きゆうかわかりますか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 国保の被保険者の方が高知市の病院へ何%行っているかということですか。

◎中内委員 土佐市へ何%。地元へ落とさんと意味がないから問いゆうがです。

◎伊藤参事兼国保指導課長 土佐市の方が土佐市の医療機関へどれぐらいかかっているかということですか。今ちょっと手元にはそういった資料を持っていませんが。

◎中内委員 ほいたら、後でください。

◎伊藤参事兼国保指導課長 ただ、国保の運営は市町村がしておりますので、土佐市に確認していただければそれはわかりますので、土佐市に確認した上で、また回答させていただきます。

◎中内委員 それが面倒やき言いゆうがやき。ほんで、一概に土佐市だけじゃなしに県下を調べてみてください。

やっぱり医療体制が強いところと弱いところの根本的な問題はそこにあるがですき。

◎伊藤参事兼国保指導課長 現在、データ自体が県にありませんのでちょっと時間がかかるとは思います、市町村には聞いてみたいとは思いますが。

◎中内委員 はい。お願いします。

◎塚地委員 一つは教えていただきたい数字なんですけれど、昨年度から低所得者対策強化のための支援金が創設されて、この予算の中で見ると国民健康保険保険基盤安定負担金がありますが、この金額は丸々そういうわけじゃないですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 所得の少ない方も基本的には税率が一緒ですので、基盤安定負担金は保険料の低所得者の方の世帯平等や被保険者均等割として、所得に応じて7割軽減とか5割軽減とかしています。もともとはその穴埋めのための制度でした。それにプラスして、それ以外に中間所得者層が多くなっていることがあって、その基盤安定負担金の中に保険者支援制度という別の負担金を設けて、同じ基盤安定負担金の中で同じように交付しております。

◎塚地委員 例えば、その分が本県にどれだけあって、それが市町村の保険者にどう配分されたかの数字は出るものですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 現在、各市町村の額がわかる資料は持っていませんが、県が市町村に対して負担金を出していますので、それは一覧表があります。

◎塚地委員 わかりました。それまた後ほどで構いませんので、数字をお願いします。

◎伊藤参事兼国保指導課長 平成27年度で構いませんか。

◎塚地委員 平成27年度分で結構です。

それと、先ほど国保の県の一元化に向けた取り組みの中で、国民健康保険の事業の運営協議会を平成29年度から立ち上げられるということで、委員構成も出されているわけなんですけれども、この協議会と県議会との関係はどういう形になっていきますか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 県議会とは別の組織になります。ただ、運営協議会は法定設置の協議会になります。現在、市町村にも国保の運営協議会がありますけれど、その県版という位置づけです。そこに対しまして、県としては国保の重要事項である市町村への納付金や運営方針について審議していただくということになります。

先ほど言いましたけれど、平成30年度に向けて平成29年度中にはそういったものを決める必要がありますので、平成28年度のできるだけ早い時期に運営協議会を立ち上げたいと思っています。ただ、運営協議会に関しましては、法定設置で条例設置になりますので、委員の定数などについては条例で規定する必要があります。予定としては、今年度の2月議会に関係の条例案を出させていただきたいと思っています。

◎塚地委員 例えば、給与決定事項があるわけなんですけれども、それに対しての県議会の有効性、危機管理文化厚生委員会の立ち位置からどういう意見表明がそこにできるのかをち

よっと伺いたくて。

◎伊藤参事兼国保指導課長 平成 30 年度に向けて、県としましては、特別会計を設置する必要があります。当然、特別会計の中には各市町村から納付していただきました納付金や各市町村への交付金などを予算議案として盛り込む必要があります。その審議をお願いするということがありますし、あと各市町村の納付金の決め方や交付金の決め方、標準保険などにつきましては国保条例で決める必要があります。こういった関係を平成 29 年度の 2 月議会で予算議案や条例議案として、議会で審議していただくことになると思います。

あと、運営方針につきましては、議会の審議、議案の議決事項ではないですけれども、それはまた報告の形をお願いしたいと思っています。

◎浜田（英）委員 一部事務組合か広域連合かわからんけれども、今の話を聞きよったら後期高齢者の分は広域連合よね。本来、この部分は広域連合に議会があってもいいのかなと思いますが、そんな話は全然なかったんですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 後期高齢者医療広域連合につきましては、国保とは別に医療制度を行っているんですけど、そこは別に広域連合の定員 10 名の議会を設置しています。

◎浜田（英）委員 あるんだ。

◎伊藤参事兼国保指導課長 地方自治法に基づく組織ですから議会を設置する必要がありまして、そういった議会を定員 10 名で持っています。そこで議案をいろいろ審議しています。

◎浜田（英）委員 県からも委員長あたりが議員として出るべきじゃないですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 広域連合の議会につきましては、この広域連合を組織する団体で議会を構成しますが、県は、高知県の後期高齢者医療広域連合の構成員にはなっていません。34 市町村で組織しています。

ただ、職員については依頼されて派遣していますが、あくまでも 34 市町村がつくった広域連合ですので、広域連合の首長や議員が選ばれて広域連合の議会の議員になっています。

◎浜田（英）委員 勉強になりました。私はそこに県も一緒に入ってやりゆう広域連合かなと思ったので。

◎塚地委員 それで、結局この運営協議会の中で運営方針も予算も決定していく形で、そこへ議会としての意見表明するのは、やっぱりこの場でしかないことになるんですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 基本的にそういうことになります。

◎塚地委員 はい、わかりました。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈健康対策課〉

◎加藤委員長 次に、健康対策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 前立腺のPSA検査は人間ドックに入ってもオプションで、たしか二、三千円取られるんじゃないかと思ったんですが、これは市町村の特定健診でオプション扱いだけでも、そのオプション分を県が負担してくれるとの理解でいいですか。

◎清水健康対策課長 こちらは対象者が55歳となっております、それに該当する場合には、当然対象となります。

◎浜田(英)委員 はい、わかりました。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈食品・衛生課〉

◎加藤委員長 次に、食品・衛生課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 私も雌猫を2匹飼っていて避妊手術をしたんですが、たしか避妊手術をしたら耳をカットするんですね。でも実際にやる人は少ないみたいですが、あれは必ずしなきゃだめなんじゃないですか。

◎安藤食品・衛生課長 うちの補助金を使っていただいた場合は、耳のカットをしていただくことをお願いしています。ただ、皆さんがうちの補助金を使わずに独自でやる場合は、特にそれを義務づける規定はありません。

ただ、それをしていることで、その猫は避妊されているとがわかるので、地域の皆さんの猫だという位置づけもはっきりわかりますので、耳カットを推奨しております。

◎浜田(英)委員 推奨しているけれど義務じゃないと。はい、わかりました。

◎土居委員 水道事業についてちょっとお聞きします。

まず、健康政策部にこの水道事業があることをこの間知りました。初めてこちらの委員会にきましたので、またよろしくお聞きします。

断水率の問題ですけれど、断水率が全国平均と比べて相当高くなっています。ちょっと計算方式が違うんじゃないかというぐらい差があるんですけれど、単なる施設の耐震化等だけの問題じゃないとは思いますが、これはどういう原因でこれだけの差があるのかお聞きします。

◎安藤食品・衛生課長 これは国の中央防災会議が発表した数字でして、実際には耐震化率であったり津波がやってくるので基本的に停電が起きてしまう。それから、人々が逃げる状況がある中で示されたのが断水率99%という数字です。

うちのほうでは、耐震化率はわかりますけれど、それにプラスして停電であったりい

ろいろな計算がなされているようで、ちょっとこの根拠の深くはわかっておりません。

◎土居委員 震災時における水の確保は非常に大事な課題だと思います。国から示されたこうしたデータが一つの目安にはなると思うんですけど、やっぱり県は県として、しっかりとしたものを持っておく必要があると思います。

それで、1カ月後の断水率は51%ですが、この対象人口的なものは大体どのくらいになると想定されているんでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 当然、海岸線のところに津波がやってまいります。今お話ししたように停電が起きますので、そこでの断水率は高いと思います。

それで、山岳部になりますと地震の揺れは低いとは思いますが、今度は管の耐震化率が若干弱いところが見えますので、そういった面でいうと県下全域と考えられるのではないかと思います。

◎土居委員 そうしたら長期浸水等の部分は仕方がないとして、津波浸水エリア外の断水率の数字は、県として持たれておりますでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 現在のところ持っておりません。

◎土居委員 そういったことも調査するべきではないかと思います。

今回、浄水施設と配水池についての耐震化を進めていくことは有意義な取り組みと思うんですけど、震災のときには、当然その施設自体の耐震化とその電源対策や燃料対策を一つのセットとしてやることで、水の確保をなし得るんだと感じるんですけども、県はその辺の対策についての事業はどのように進めておられるのかお聞きいたします。

◎安藤食品・衛生課長 今ちょっと浄水施設とのお話がありましたけれども、今回補助をするのは5,000人以上の規模の給水をしている上水道施設に対する配水池への補助です。

そちらの電気関係に関しましては、今のところ県として補助は考えておりませんけれども、現在、国から広域化といった指示が出ておりますので、そういった中で市町村の意見を聞きながら、どういった取り組みをしているのかは把握していきたいと思っています。

◎山本健康政策部長 御存じのように、基本的に水道事業は市町村の事業なんですが、国の補助の対象にならないこともあって、まず進んでないことがあります。

それから断水率の計算は、ちょっと県にはそこまでの知識というか知見がないので、国のものを使わざるを得ない状況があります。ただ、浸水区域外については管の耐震化率はわかっていますので、その率で管理することはできます。

それともう一つ、この補助事業をつくったもともとのきっかけは、国の補助対象にならない中で、御存じのように水道事業は特別会計で公営企業会計ですんで、そもそもは受益者に水道料金をもらってやるという大原則があって、県が補助するのはいかなものかというのがまず出発点にあります。ただ、この数字を見て、国の補助がない中で市町村が水道料金を上げてやればいいじゃないかということにはならないだろうと。その中で県と

して、最低限、配水池が残っていればそこに水が確保できますんで、まずはそれを市町村の方にやってもらおうと。それについては電気がとまっても水がたまっていれば、そこに水を配るための車やいろんなものが来ればそこを拠点にできるということを最低限のところでもまずやろうということで、この制度を今年度からつくったという経緯があります。

◎土居委員 構造的にちょっと詳しくはないんですけど、よく東日本大震災のときに配水池は確かにあるけれども、震災によってその機能が停止した。その理由として電源の喪失や一定備蓄をしていたとしても燃料がなくなってしまったりとまってしまったということをお聞きしたことがあるんで、池そのものとプラスその水をくみ出すシステムが維持、確保されていないと機能しないんじゃないかとの思いがあったんですけど。

◎山本健康対策部長 確かに電気がとまったら配水池がそのままでもだめですし、県の耐震化率はまだ 30%台でかなり低いので、そもそも配管がかなりやられることは想定されます。

その中で、なぜ配水池かというのと、そもそも配水地が壊れたら水がなくて給水車が来ても水がくめないです。そうなる何ともならないんで最低限の配水池が壊れなければそこに水が残る。まずそこから手をつけましょうということでやっています。

東日本大震災で断水が起こった原因は、津波でやられて配水池そのものが使えなくなったのがまず一番大きいと思いますし、それから耐震化と停電の問題で水の供給がそもそもできなくなったことで復旧に何カ月もかかっています。

ですから、それはもう避けられないだろうという前提で、今回はまず配る水の確保に焦点を絞っております。その次の段階として、市町村に、その水道施設そのものの強靱化というか全体をどこまで強くしていくかについて、また考えていただかなければいけませんけれど、そこと県がその独立採算の公営企業にどこまで支援するかというせめぎ合いの中で、今回この制度をつくった経緯があります。

◎土居委員 最後に、国の交付要件に満たないために本県だけ国の補助を受けることができず、国への政策提言等を実施と書いているんですけど、当然、常にやられていると思うんですけど、今後の見通しのものはどうでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 実は、数年前から国へは要望しておりました。その補助が受けられない原因が資本単価でして、これは1立方メートルに対して施設整備にどのくらいお金をかけているかの計算です。高知県の場合は水がもともときれいですから、浄化設備に余りお金をかけなくて済んでいます。そこがまず大きな原因で、全国的にはその基準となる値段は 90 円です。それで 90 円以上だったら補助を出すということだったんですが、高知県の平均は 55 円です。このくらい安いので、今まで高知県だけではないんですが補助を受けられなかったんですが、全国からもたくさん要望をしてきましたので、今年度からはその一部が撤廃されて、管路に対しては上水道でも補助が受けられるようになっており

ます。

◎前田委員 先ほどの配水池の話ですけれども、実際にその水がたまっている状況をつくっていくことは大賛成なんですけれども、配水池には車両など何らかの形でくみ出しにこななければいけない形になると思います。

長期浸水エリアの場合は、そこは全く使えなくなると思うんですけれども、これは、その耐震化の事業の対象となる配水池が浸水エリアにある場合は、例えばそれが浸水しないような構造にすることは含まれているんですか。

◎安藤食品・衛生課長 そこまでは規定しておりませんが、市町村は基本的に重要な配水池から施設を改善していくとの意見です。それから基本的に配水池は割と山の上のほうにあります。山の上から自然に流れてくるのが基本ですので、全く考えなくていいという話ではありませんけれど、ちょっと高いところにあるのは事実です。

◎前田委員 わかりました。そしたらちょっと個別の案件ですので、後ほど御相談させていただきたいと思います。

◎野町副委員長 先ほど来ずっと話を聞いていると結構ゆゆしき事態のような気がするんですけれども、よく災害時の給水については自衛隊の出動など、いろんなことがよくニュースで報道されるんですけれども、こういうことに関しては、自衛隊などとの情報共有はしっかりできているんでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 現在、自衛隊と直接話をしていることはないんですけれども、一昨年、四万十町で大きな水の災害がありましたけれど、そのときには自衛隊の給水車がすぐに来てくれたと聞いております。

そこは危機管理部と自衛隊、それからうちは高知市に事務局がある日本水道協会とも連絡をとりながら、困ったところに対してはすぐに給水車が配置できるように連携はとっております。

◎野町副委員長 またこれから勉強させていただきますけれども、危機管理部としっかり連携していただいて、被災直後の断水率 99%、1 カ月後の断水率 51%というのは県民にとって非常に不安要素になると思いますので、ここは政策提言を含めて力を入れていただければと思います。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、健康政策部の業務概要を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。あすは午前 10 時から地域福祉部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16 時 46 分閉会)